

## 福岡市社会福祉事業団「経営方針」「第3次経営計画」を策定しました

当事業団では、社会福祉を取り巻く環境や社会経済情勢の急激な変化、多様化する市民ニーズに対応するため、サービスの質を高めながら事業を計画的に実施するとともに、財務基盤の強化を進め、自らの判断で事業内容を決定し自らの責任で経営を考えていく必要があります。

そのため、先の「第2次経営計画」における取組の一つとして「事業団の将来あるべき姿の具体化」を掲げ、障がい児・者及びその家族が、住み慣れた地域社会で安心して生活できるよう、社会経済情勢の動向、福岡市の行財政改革との整合性及び利用者・市民、民間事業者等から寄せられたニーズを踏まえ、10年後を見越した今後の経営の方向性を示す「経営方針」を策定しました。

また、この「経営方針」を踏まえ、より具体的な取組事項等を定めることで、事業団職員が共通の認識のもと「経営方針」に掲げる内容を実現していくため、平成29年度から3年間を期間とする「第3次経営計画」を策定しました。

### 経営方針

事業団は、福岡市の外郭団体としての公共性を発揮し、本来は福岡市が直接実施すべき事業の担い手としての役割や、社会的な要請等により事業団の使命として行うべき事業の担い手としての役割を、将来に渡り果たしていくため、経営方針を以下のとおり示します。

#### 1 障がい福祉向上への取組

- 法人としてのスケールメリットや、長年培った知識・技術をもとに、民間事業者や関係機関・団体等との連携により、個々のニーズに応じライフステージを通して一貫した支援に取り組み、福岡市の障がい福祉の向上を目指します。
- 積極的な情報公開による経営の透明性の確保に努め、社会福祉法人として広く市民に理解され、信頼される事業団を目指します。

#### 2 福岡市と一体的な障がい児・者福祉施策への取組

- 専門性や採算性の面でサービスの継続的・安定的な提供が難しい事業等を実施します。
- 社会の要請等を踏まえ、先駆的・モデル的事业に取り組み、そこで得られた成果やノウハウを民間事業者等地域へ広く発信します。
- 福岡市全体でサービスの均質性や中立・公平性が求められる分野の担い手としての役割を果たします。

- 事業を通して得た知見に基づき、福岡市に対して障がい福祉に関する提案や各種情報の提供を積極的に行うとともに、各種関係協議会・研究会等における中心的役割を果たします。
- 障がい児・者及びその家族が人権を尊重され、地域で安心して生活できるよう、幼稚園、保育所、学校、福祉サービス事業者等の機関や関係団体への支援、ネットワークの構築、各種研修会の開催、福祉情報の発信などを通して地域福祉の発展に貢献します。

#### 3 組織力の強化

- 専門性の維持・継承を行い、知識と経験豊かな人材の育成と継続的確保に取り組みます。
- 職員一人ひとりが事業団職員として使命感を持って仕事に取り組み、経営に職員の意見が反映される等、活力ある法人経営に努めます。

#### 4 財務基盤の強化による安定的な法人経営の推進

- 福岡市の指定管理業務や委託事業だけでなく、事業団の役割や人材の活用を踏まえた自主事業の実施による自主財源の確保や、組織の適正化等を踏まえた一層の経費削減等による財務基盤の強化に取り組みます。
- 収益性、事業団の役割等を踏まえた実施事業の見直しを随時行い、安定的な法人経営の推進を目指します。